

# CPTrans回線サービス(CPNET)のご案内

LTE  
専用

文書管理No.NJ852  
平成29年4月現在

この「CPTrans回線サービス(CPNET)のご案内」(以下「本書」といいます。 )は、当社が提供するキャリア無線通信端末に対応したサービスです。CPNET回線サービス規約に定める契約申し込みにあたり留意いただくべき事項等の概要をご説明するものです。CPNET回線サービス(以下「本サービス」といいます。 )は、本書をご熟読いただき申し込みください。ご不明な点がございましたら担当までお問い合わせください。

## ご用意いただくもの

- ・申込書  
本サービスの契約申込の際には、CPNETサービス契約申込書に必要事項を記入の上、担当営業宛にご提出ください。
- ・ご印鑑  
申込書の捺印欄に法人印をご捺印ください。(法人名義でご契約のため。)

## ご契約について

- ・本サービスは、契約名義/請求書送付先/料金プラン等の契約条件が全て同一となる1以上の契約者回線(以下「回線」といいます。 )により構成される包括回線グループを単位として提供いたします。
- ・本サービスに新規にお申込みいただいた際、当社は包括回線グループを特定することができるお客様コードをご契約者さまに通知いたします。以降、そのお客様コードに回線を追加する等の各種手続きの際は申込書等にそのお客様コードをご記入ください。

## サービスエリアについて

- ・KDDI(株)様ホームページに掲載のauエリアマップ(4G LTE)をご確認ください。
- ・本サービスは電波を利用するため、トンネル・地下・屋内・ビルの陰・山間部等の電波の届かない所や、サービスエリア外ではご使用になれません。また、高地・高層ビルやマンション等の高層階、及び電波状況の悪い所ではご使用になれないことがあります。
- ・電波の性質上、電波状態は刻々と変動します。また、電波が強い場所で移動せずに使用している場合でも通信が切れる場合があります。
- ・日本国外ではご利用できません。

## 毎月の料金お支払について

- ・料金のお支払いに関しては、当社もしくは当社の委託する業者(日立キャピタル(株))より請求をさせていただきます。お支払方法として、原則お客様口座からのお振替とさせていただきます。
- ・指定の支払い期日までにお支払がない場合、遅滞利息の請求や本サービスのご利用を停止させていただくことがあります。お客さまが料金滞納による契約解除または迷惑メール送信行為による利用停止措置を受けた場合、お客さまの情報を携帯電話・PHS事業者間で交換させていただきます。
- ・本サービスの通信料等の利用料金は、お客様コードを単位として請求させていただきます。

## CPNET回線サービスについて

- ・CPNET回線サービスは、当社の「CPNET回線サービス規約」に基づき提供致します。
- ・ご契約途中での一時休止はできません。
- ・データ通信について
  - ① データ通信は、ベストエフォート方式を採用しているため、回線の混雑状況により通信速度が切り替わります。
  - ② データ通信料は送受信した課金対象となるデータ通信の利用量に応じて課金されます。(1キロバイト=1024バイト)
  - ③ 受信状況が悪く、正しく受信できなかった場合でもデータ通信料がかかります。
- ・課金開始について  
CPNETサービスは、通信モジュールまたはSIMカードに電話番号等の情報(以下「ROM情報」といいます。 )が書き込まれた日にその回線についての加入が行われたものとみなしますがCPNETサービスの提供及び基本使用料等の課金は通信モジュールの周辺機器への組み込み等に要する期間を考慮して、ROM情報が書き込まれた日から起算して9日目以降の第1回目の発信があった日から開始させていただきます。ただし、ROM情報が書き込まれた日から起算して19日目までに発信がない場合、当社はその20日目からCPNETサービスの提供及び基本使用料その他の料金の課金を開始させていただきます。

・ LTE通信速度制限について

- ① 当月ご利用のデータ通信量の合計が一定量※を超えた場合、当月末までの通信速度が送受信最大128kbpsとなります。  
(通信速度の制限は、翌月1日に順次解除されます。)  
※最大通信速度でのご提供は、高速プランは7GB/月、512kbpsプランは300MB/月までとなります。
- ② ネットワーク混雑回避のために、本サービスご利用の場合、直近3日間(当日を含みません)に3GB以上のご利用があったお客さまの通信速度を終日制限させていただきます。制限速度は混雑状況に応じて変動します。  
制限のかかるタイミングは翌日13時~24時間程度となります。

・ 料金プランなどについて

◆料金プラン

料金プラン	通信速度(最大)	通信容量	基本使用料 (回線あたり・月額)
128kbpsプラン	128Kbps(双方向)	制限無し	規約をご参照ください。
512kbpsプラン	512kbps(双方向)	~30MB(30MB以降基本料金変動)	
高速プラン	上り:25Mbps 下り:75Mbps	7GB(7GB以降128kbps)	

- ① 本サービスはお申し込みから原則10営業日で登録が完了となります。お申し込み手続きが完了した際には完了通知を発行致します。
- ② 512kbpsプランは通信容量が30MB/月を超過した場合、自動で基本料金が変動となります。  
1)30MB超過~60MB  
2)60MB超過~無制限
- ③ Cメール送信時は3円/回が発生します。(税別)
- ④ ユニバーサルサービス料が1回線毎に発生します。

◆インターネット接続サービス

サービス名	使用料(回線あたり・月額)
LTE NET for DATA	規約をご参照ください。

- ① インターネット接続サービスとは4G LTEデータ通信端末などでウェブ等をご利用いただくための、インターネット接続サービスです。

・ 契約事務手数料について

料金プラン	契約事務手数料(回線あたり)
全プラン	規約をご参照ください。

- ① 本サービスのお申し込みを当社が承諾した時点で発生します。解約されてもこの料金は返還いたしません。

・ ICCIDリスト作成サービスについて

サービス名	使用料(回線あたり)
ICCIDリスト作成サービス	規約をご参照ください。

- ① ICCIDとは、CPNETサービスお申し込みの際に、必要となる情報です。  
ICCIDリスト作成サービスは、当社が代行してお客様の対象製品のICCIDをまとめ、リストを作成するサービスです。

ご契約内容の変更について

- ・ 電話番号を単位として契約内容の変更をいたします。
- ・ お申込みいただいた内容は、当社受理日後速やかに登録され、適用のタイミングは原則として以下のようになります。  
【ご契約者・ご請求先情報】毎月15日迄に受理した場合、ご利用分/翌月ご請求から適用するものとします。  
※ 他の請求と統合する場合は、受理月の翌月分/翌々月ご請求からの適用となる場合があります。  
【CPNET回線サービス契約】当社の受理した日が含まれる月(受理日当月)のご利用分/翌月ご請求分から適用するものとします。
- ・ お申込み内容の確認が生じた場合は、当社受理日がお客さまお申込み日と同月とならず翌月にずれる場合があります。  
この場合、お客さまがご希望される適用のタイミングとならない場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・ ご契約法人名義の変更は社名変更のみ対応致します。
- ・ 料金プラン変更の手続きにあたっては以下の手数料がかかります。

サービス名	手数料(回線あたり)
料金プラン変更	規約をご参照ください。

通信モジュールの変更について

- ・ 電話番号は現在の番号が継続されます。
- ・ 通信モジュール変更の手続きにあたっては以下の手数料がかかります。

サービス名	手数料(回線あたり)
機種変更	規約をご参照ください。

・ 通信モジュール変更方法について

- ① お客さまご自身で変更前通信モジュール等から変更後通信モジュール等への変更処理を行っていただけます。
- ② 申込書を当社が受理した日から90日間が変更可能期間となります。お客さまご自身で変更期間内に変更後の通信モジュール等に対してOTASPを実施することにより、通信モジュール等の変更が可能ですが、当該期間内にOTASPが実施されない場合、お申込みの内容は取り消しとなります。
- ③ 変更前の通信モジュール等は再利用ができなくなります。あらかじめご了承ください。
- ④ 当社受理日の翌日に、あらかじめ届出いただいているメールアドレス宛てに「モジュール変更関連」のお知らせメールをお送りします。

## 解約について

- ・「解約」とは、CPNET回線サービスを解除することで、利用権が消滅することをいいます。
- ・お申込みいただいた内容は、当社受理日後速やかに処理され適用されますが、前月に遡っての適用はできません。
- ・解約日以降の基本使用料等のお支払は必要ありません。
- ・ご利用になった通信料金の未請求分(日割り計算)につきましては、翌月以降にご請求いたします。
- ・解約方法については2つのパターンがあり以下ようになります。
  - 【無線によるROM消し(OTAPA実施)】お客さまご自身でOTAPAによりROM消しを行い、回線閉塞処理を完了する方法です。
  - 【ネットワーク側での回線閉塞】通信モジュールのROM消し状況に関わらず、あらかじめご指定いただく日に当社が回線閉塞処理を完了する方法です。
    - ①無線によるROM消し(OTAPA)を実施する場合は、OTAPAの実施が可能となる日(OTAPA利用開始日)をご指定ください。ご指定いただける日は、当社への本通知書ご提出日の5営業日後から、その日を起算日として20日間となります。
    - ②ネットワーク側で回線を閉塞する場合は、ご希望される解約日をご指定ください。解約日は通知書のご提出日から、その月の末日までをご指定いただけます。
    - ③ネットワーク回線で閉塞し解約処理が完了した通信モジュールは、再利用に必要な情報が付与されていないため、再利用ができなくなります。あらかじめご了承ください。
    - ④お申込みいただくOTAPA利用開始から、契約時にあらかじめお申込みいただいたOTAPA可能期間内にOTAPAを実施してください。
- ・OTAPAが正常終了した日が「解約日」となります。OTAPA可能期間内にOTAPAが実施されなかった通信モジュール回線は、OTAPA可能期間満了日にネットワーク側で回線を強制閉塞し解約処理します。

## 譲渡・承継について

- ・譲受者(承継者)は譲渡者(被承継者)の権利・義務を一切引き継ぐことになります。
- ・譲渡/承継の手続きにあたっては以下の手数料がかかります。

サービス名	手数料 <small>(回線あたり)</small>
利用権譲渡手数料 <small>(回線あたり)</small>	規約をご参照ください。

- ・お客様からお申込頂く日が月末にかかる場合や、お申込内容の確認が生じた場合は、当社受理日がお客様お申込日と同月とならず翌月にずれる場合があります。この場合、お客様がご希望される適用のタイミングとならない場合があります。予めご了承ください。

## 個人情報の取り扱いについて

- ・本申込書により届いただいたご契約者さまの個人情報については、以下の目的に利用いたします。
  - (1)お客さま対応、アフターサービス等に関する業務
  - (2)料金等の請求書及び商品等の引き渡しに関する業務
  - (3)現行又は新規のサービス、商品等に関する情報提供
  - (4)アンケート調査の実施
  - (5)利用促進等を目的としたキャンペーンの実施
  - (6)新サービスの開発、サービス品質の評価・改善
  - (7)サービスに関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理等に関する業務
  - (8)その他、契約約款、規約等に定める利用目的。